

令和7年第2回定例会

雨竜町議会会議録

令和7年 6月17日 開会

令和7年 6月17日 閉会

雨竜町議会

令和7年第2回雨竜町議会定例会会議録

○議事日程（第1号）

令和7年6月17日（火曜日） 午前10時00分開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸報告

議会報告、例月出納検査報告、行政報告、教育行政報告、行政常任委員会
所管事務調査報告

第 4 一般質問

第 5 議案第37号 債権の放棄について

第 6 議案第38号 債権の放棄について

第 7 議案第39号 雨竜町公共牧場造成事業基金の設置及び管理に関する条例を
廃止する条例の制定について

第 8 議案第40号 雨竜町草地造成牧畜導入振興資金貸付基金条例を廃止する条
例の制定について

第 9 議案第41号 令和7年度雨竜町一般会計補正予算（第1号）

第10 議案第42号 雨竜町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に
関する条例の一部を改正する条例の制定について

第11 議案第43号 雨竜町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

第12 議案第44号 雨竜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につ
いて

第13 議案第45号 雨竜町農業委員会委員の任命につき同意を求めることにつ
いて

第14 議案第46号 雨竜町公平委員会委員の選任につき同意を求めることにつ
いて

- 第15 報告第 1号 令和6年度雨竜町一般会計繰越明許費に係る歳出予算の繰越した経費の報告について
- 第16 報告第 2号 雨竜町土地開発公社の業務報告について
- 第17 報告第 3号 株式会社雨竜町振興公社の業務報告について
- 第18 意見書案第1号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書
- 第19 意見書案第2号 国内農業を犠牲としない日米関税交渉などを求める意見書
- 第20 会議案第2号 議員研修会の議員派遣について
- 第21 会議案第3号 道内政務調査の議員派遣について
- 第22 会議案第4号 閉会中の委員会所管事務調査について

○出席議員（8名）

1番 吉見拓也	2番 佐々木 徹
3番 木村啓治	5番 吉本周治
6番 野村耕次郎	7番 沖田浩一
8番 須見栄一	9番 竹ヶ原利明

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

7番 沖田浩一	8番 須見栄一
---------	---------

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	白川久純
農業委員会会長	高島智之
代表監査委員	木村幸一
副町長	源 英博

会計管理者 (出納室長)	先 名 輝 彦
総務課長	安 田 尚 之
住民課長	高 瀬 則 道
産業建設課長	佐々木 督
産業建設課技術長	西 井 浩 司
総務課主幹 (総務)	梶 田 勝 也
総務課主幹 (企画財政)	長 原 康 雄
住民課主幹 (福祉生活環境)	青 柳 祐 揮 枝
住民課主幹 (保健)	佐々木 未 歩
産業建設課主幹 (農政林務)	宗 近 秀 靖
産業建設課主幹 (商工観光)	小 川 智 代
産業建設課主幹 (建設管理)	西 井 浩 司
出納室主幹 (税務会計)	小 川 和 宏
教 育 長	糸 谷 尚 徳
教 育 課 長	瀧 山 智 治
教 育 課 主 幹 (教 育)	北 川 忠
農 業 委 員 会 長 農 務 局 長	佐々木 督
農 業 委 員 会 長 農 務 局 次 長	藤 田 岳 民
監査委員事務局 書 記 長	小 宮 山 めぐみ

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	小 宮 山 めぐみ
主任級主事	岩 塚 圭 輔

(午前10時00分)

◎開会の宣告

○議長（竹ヶ原利明） おはようございます。ただいまの出席議員は8名であり、定足数に達しておりますので、令和7年第2回雨竜町議会定例会第1日を開会します。

本定例会の運営について議会運営委員会を開催し、協議を行っております。その内容を委員長、沖田浩一議員より説明いたします。

沖田浩一議員。

○議会運営委員会委員長（沖田浩一） おはようございます。令和7年第2回定例会の議事運営について、去る6月9日に議会運営委員会を開き、協議をしておりますので、報告いたします。本定例会の日程、会期及び案件については、町長提出議案は債権の放棄2件、補正予算1件、条例の制定5件、人事案件2件、報告3件。次に、議会提出議案は一般質問1件、意見書案2件、会議案3件となっております。また、諸報告の中で行政常任委員会所管事務調査報告を聞くことといたします。

以上で報告を終わります。

○議長（竹ヶ原利明） 本定例会について地方自治法第121条第1項に基づく出席要求による説明員は、配付資料のとおりであります。

◎開議の宣告

○議長（竹ヶ原利明） これより本日の会議を開きます。

議事日程について局長より説明させます。

局長。

○事務局長（小宮山めぐみ） 本日の議事日程について説明いたします。お手元に配付してあります議事日程表を御覧ください。

令和7年第2回雨竜町議会定例会議事日程（第1号）。第1日、令和7年6月17日火曜日午前10時開議。日程番号1、会議録署名議員の指名。日程番号2、会期の決定。日程番号3、諸報告といたしまして議会報告、例月出納検査報告、行政報告、教育行政報告、行政常任委員会所管事務調査報告。日程番号4、一般質問1件。日程番号5から6、議案第37号から第38号、債権の放棄2件。日程番号7から8、議

案第39号から第40号、条例の制定2件、日程番号9、議案第41号、補正予算1件。日程番号10から12、議案第42号から第44号、条例の制定3件。日程番号13から14、議案第45号から第46号、人事案件2件、日程番号15から17、報告第1号から第3号、報告3件。日程番号18から19、意見書案第1号から第2号、意見書案2件。日程番号20から22、会議案第2号から第4号、会議案3件。以上を本日の議題とするものであります。

なお、議件名については記載のとおりですので、朗読を省略いたします。

以上で説明を終わります。

○議長（竹ヶ原利明） ただいま局長に説明させた日程により進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（竹ヶ原利明） 異議なしと認めます。

よって、令和7年第2回雨竜町議会定例会議事日程のとおり進めることとします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（竹ヶ原利明） 日程番号1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条により、

7番 沖 田 浩 一 議員

8番 須 見 栄 一 議員

を指名します。

◎会期の決定

○議長（竹ヶ原利明） 日程番号2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（竹ヶ原利明） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決定しました。

◎諸報告

○議長（竹ヶ原利明） 日程番号3、諸報告を行います。

まず、議会報告を局長にさせます。

局長。

○事務局長（小宮山めぐみ） お手元に配付してあります議会報告書を御覧ください。

今回は、令和7年3月12日から6月16日までの間のものであります。

11番、4月24日、空知町村議会議長会第2回役員会が雨竜町で開催され、議長が出席しております。令和6年度の決算報告のほか、令和7年第2回定期総会に向けた提出議案などの審議を行っております。

16番、5月20日、中空知町議会議長連絡協議会第1回定期総会が奈井江町で開催され、議長が出席しております。令和6年度事業報告及び令和7年度の事業計画について審議を行っております。

18番、6月10日、北海道町村議会議長会定期総会が札幌市で開催され、議長が出席しております。本町、竹ヶ原議長を含む45名が自治功労者として、4町の議会が優良議会広報の表彰を受けたほか、令和6年度事業報告と決算報告、令和7年度事業計画及び予算の審議のほか、道内各振興局管内ごとの提出議題と決議が審議され議決、採択されております。総会後には北海道大学公共政策大学院、今井太志教授による講演により研修会も開催されております。

その他記載の行事等に議長ほか各議員が出席しておりますが、特に申し上げる内容はございません。また、各委員会の開催につきましては裏面に記載のとおりであり、説明を省略させていただきます。

以上で議会報告を終わります。

○議長（竹ヶ原利明） 次に、例月出納検査報告を聞きます。

木村代表監査委員。

○代表監査委員（木村幸一） 例月出納検査の結果について報告申し上げます。

令和6年度会計2月分につきましては3月14日に、同じく3月分につきましては4月15日に、同じく4月分につきましては5月13日に、同じく5月分につきましては6月13日に、令和7年度会計4月分につきましては5月13日に、同じく5月

分につきましては6月13日にそれぞれ実施しており、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき議長宛てに報告済みでございます。写しがお手元に配付されていると存じますが、一般会計並びに国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、農業集落排水事業特別会計につきまして関係諸帳簿、証憑書類並びに現金、預貯金を照合しまして、いずれも適正に執行されており、相違ないことを確認いたしました。

なお、各計数につきましては調書のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（竹ヶ原利明） 次に、町長より行政報告を聞きます。

白川町長。

○町長（白川久純） おはようございます。私から令和7年3月4日から令和7年6月16日までの間の雨竜町行政報告をさせていただきます。

まず、1番目、一部事務組合議会の開催についてでございます。滝川地区広域消防事務組合第2回臨時会が5月15日、滝川市で開催されております。私のほか消防議員、木村議員、野村各議員と共に出席をしております。今回の臨時会の議案につきましては、第1号の補正予算と、それから職員の旅費に関する条例の一部改正ということでそれぞれ承認をいただいたところでございます。

2番目、建設工事等の契約についてでございます。1つは、令和7年度雨竜町ライスコンビナート屋根及び外壁改修工事の契約として株式会社池上木工と5月7日に仮契約をしているところでございます。契約金額5,951万円。受託期間は、令和7年5月7日から令和7年10月31日までというふうになってございます。それから、もう一つは令和7年度社会資本整備総合交付金事業で小型ロータリーの除雪車を購入しております。契約先は、ナラサキ産業株式会社北海道支社。契約金額は4,358万2,000円となっております。受託期間につきましては、令和7年5月9日から令和8年1月30日までということになっております。この2件につきましては、5月11日開催の第1回臨時会において可決、決定をいただいたところでございます。

その他でございます。指定寄附金、1つは町内の個人から10万円の寄附をいただいております。商工振興対策基金としまして商工業振興・地域雇用推進基金として、

一部農業振興対策のほうにも活用させていただいているところであります。

2番目、ふるさと寄附金でございます。3月1日から5月31日までの実績となっております。寄附者につきましては、奈良県にお住まいの方、ほか861名の方から1,211万2,600円の寄附をいただいております。この額は、昨年同時期と比べまして約989万円の減と、同時期と比べまして少なくなっているところでございます。備考欄にありますように、内訳としまして道内から47件、道外から815件、合計で862件となっておりますが、道内では90件の減、道外では610件の増ということで、合計では75件の増と件数は増えているという状況でございます。中に寄附者からのご意見、コメントとして、道外の方ですけれども、現在うりゅう米の在庫が少ない状況にありまして、早くうりゅう米を再開してほしいという、そういうご意見を頂戴しているところでございます。

令和6年度ふるさと寄附金の総額は5億9,220万800円となっております。昨年と比べますと4倍の実績になっております。道内では2,001件、道外からは1万4,018件、合計で1万6,019件、道内、道外それぞれ4倍の伸びとなっております。これは、主にうりゅう米の返礼品を希望という方が多いというところでございます。

令和7年、この分につきましては令和7年4月、5月までの実績ですけれども、ここにありますように1,119万7,000円の実績となっております。道内44件、道外は745件と、合計で789件という実績になってございます。

資料裏面に移ります。各協定の締結ということで、それぞれ2件の協定をさせていただいております。まず、犯罪被害者等支援に関する協定というのを令和7年3月26日に結ばさせていただいております。これは、深川警察署と協定を結ばさせていただいております。これは、犯罪被害者等の支援に当たり、町と警察署の連携を図るという目的でございます。第1回雨竜町定例会に議案提出をさせていただきました雨竜町犯罪被害者等支援条例の制定が3月12日に可決、決定されまして、4月1日から施行される前に深川警察署とより緊密な連携を図るという目的で連携協定を結ばさせていただいたところであります。

いま一つは、地域包括連携協定でございます。これは、令和7年5月14日、北海

道科学大学と提携を結ばさせていただいております。協定の内容につきましては、地域社会の発展と人材教育及び学術の振興に寄与することを目的に連携協定を結ばさせていただいたところでございます。同大学のほうから川上敬学長ほか関係者が来町いただきまして、今後町と大学の間で包括連携協定を結ぶに当たりまして様々な地域課題について大学生の方々の若いアイデア、力を町の活性化に結びつけたいということで相互に包括連携協定を結ばさせていただいたところでございます。

4番目、滝川地区防火安全協会の団体表彰ということで雨竜町役場が表彰を受けてございます。受けたのは令和7年4月23日付で、滝川市において表彰を受けております。協会表彰規程によりまして防火管理業務の適正な執行と火災の未然防止に努めたことによるということでございます。町民の安心、安全、防火の運動を進める先頭に立つ雨竜町役場が表彰を受けたということで、今後もこれらの表彰に恥じないように活動を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

その他としまして、第1回の定例会におきまして議決、決定をいただきました負担付寄附の受納の件でございます。これは13件ございました。所有権移転登記を3月24日に全て完了しております。また、地目変更の登記を3月28日に終了しております。所有権は町、地目は山林ということでそれぞれ地目変更が完了していることを報告させていただきます。

また、そのほか日にちを追って言いますと、3月25日に北海道土地改良事業団体連合会の総会に出席をさせていただきました。6年度の事業の報告、それから7年度の農業農村整備事業に関わる取組の確認をしたところでございます。これは、町村会を通じて空知の連合会支部役員として出席をさせていただいております。

それから、石狩川流域圏会議、併せて石狩川治水対策協議会、こちらは河川の整備等々石狩川流域に関わる関係市町村が一斉に集まりまして、災害に対する取組、それから治山事業に対する今後の要請活動についての確認をさせていただいたところであります。

また、4月24日には北海道町村会の定期大会に出席をしております。地方行政に関する諸課題たくさんございますけれども、これら市町村、北海道179のまち、村、それから特に町村が協力し、連携をし合って今後のまちづくりに対するいろいろな要

請活動、それから意見の確認ということで大会に出席したところであります。特に地方においては人口減少というところが様々な地域課題に影響を及ぼすというようなことでありますので、その辺につきましては各それぞれ部会に分かれて今後要請活動が進められていくという形になってございます。

それから、6月6日ですけれども、農業農村整備の推進委員会というのがございまして、これは北海道土地連に関係するそれぞれの団体が今後国営事業、道営事業含めて予算確保に向けての要請活動が始まります。昨日も国営農地再編整備事業の北海道連絡協議会の副会長として札幌段階の要請活動に行っていました。週明けからまたこれらの要請活動が始まりますけれども、その要請活動に向かった内容についての再確認をしてきたところでございます。

以上、私のほうから行政報告を申し上げます。本定例会におきましてはそれぞれ提案させていただいております補正予算、条例改正、人事案件、それぞれの議案につきましてご審議を賜り、ご決定いただきますようお願い申し上げます。私からの行政報告とさせていただきます。

○議長（竹ヶ原利明） 次に、教育長より教育行政報告を聞きます。

糸谷教育長。

○教育長（糸谷尚徳） 皆さん、おはようございます。今日は、中学3年生の皆さんにとっては初めての議会傍聴となります。しっかりとこの雰囲気を感じ取っていただいて、今後の勉強に役立てていただきたいと思います。

それでは、教育行政報告を行います。今回は、令和7年3月4日から令和7年6月16日までの間のものであります。

1番目、令和6年度雨竜中学校卒業生の進路状況についてでございます。お手元に高校別、学科別、男女別の最終進路について記載してございます。男女合わせて17名、全員高校へ進学してございます。

2番目の雨竜町立学校教職員の異動についてであります。3月31日付で吉川期限付教諭が退職しております。4月1日付の異動であります。転出から申し上げます。管理職では、雨竜町立雨竜小学校の三好校長が北竜町立北竜中学校へ異動となりました。小中学校の一般教諭、養護教諭4名の異動先については記載のとおりであります。

次に、転入であります。三好校長の後任に砂川市立北光小学校の中野大吾校長が赴任しております。小学校、中学校の一般教諭、養護教諭、期限付教諭は記載のとおりであります。なお、小学校教諭1名増となっておりますが、これは特別支援学級増によるものであります。

3番目の雨竜町立学校学校運営協議会委員の委嘱についてであります。平成30年度よりコミュニティ・スクール制度の導入に伴いまして、雨竜町立学校学校運営協議会を設置してございます。運営協議会委員の変更に伴いまして4名の方に委嘱しております。氏名及び任期については記載のとおりでございます。

4番目の雨竜町教育委員会外部評価委員の委嘱についてでございます。雨竜町教育委員会外部評価委員として2名の方に委嘱してございます。氏名及び任期については記載のとおりであります。

5番目の雨竜町社会教育委員の委嘱について、雨竜町社会教育委員として7名の方に委嘱しております。氏名及び任期につきましては記載のとおりであります。

6番目の雨竜中学校部活動の結果についてであります。まず、陸上部です。6月7日、北空知中学校陸上競技大会が深川市で開催されました。男子800メートルに3年生の岡村怜皇さんが出場し、見事1位となりました。岡村さんは、7月22日から室蘭市で開催されます北海道大会へ出場することとなりました。自身の記録更新目指して全道大会でもぜひ頑張っていたきたいというふうに思います。次に、野球部です。5月3日、4日の2日間、第40回高畑良助旗争奪中学校野球大会が滝川市で開催され、北空知5町で構成されております北空知連合チームにて出場、3試合とも勝利し、優勝しております。6月1日、第42回全日本少年軟式野球大会エネオストーナメント北空知支部予選が芦別市で開催され、さきの大会同様、北空知連合チームにて出場、準決勝、決勝とも勝利し、優勝しております。この結果を受けまして、7月19日から帯広市及び芽室町で開催されます北海道大会への出場権を獲得しております。女子バレーボール部です。5月3日から5日までの間、第45回北海道中学生バレーボール選抜優勝大会が芦別市で開催されました。雨竜中学校、沼田中学校の合同チームで出場し、決勝トーナメントの準決勝で敗れ、3位でありました。5月10日、深川地区春季大会兼第39回雨竜町商工会長杯バレーボール大会が雨竜町で、また6

月7日、北空知中学校バレーボール大会深川市長杯が深川市で開催されております。2大会とも雨竜中学校、沼田中学校の合同チームで出場し、優勝しております。ソフトテニス部であります。5月3日、4日の2日間、第13回ゴーセン杯争奪北海道中学生ソフトテニス大会が札幌市で開催され、女子個人戦に2ペア、男子個人戦に1ペアが出場しました。成績は、記載のとおりでございます。5月10日、第5回ダンロップカップ杯ソフトテニス大会が滝川市で開催され、男子個人戦に5ペア、女子個人戦に6ペアが出場しました。女子個人戦で高木、渡邊ペアが優勝しております。他の成績は記載のとおりでございます。

以上で教育行政報告を終わります。

○議長（竹ヶ原利明） 続いて、行政常任委員会から所管事務調査報告を聞きます。

行政常任委員会委員長、吉見拓也議員。

○行政常任委員会委員長（吉見拓也） おはようございます。それでは、行政常任委員会所管事務調査報告を行います。

日時については、令和7年6月3日火曜日及び4日水曜日。

出席者につきましては、記載のとおりとなっております。

調査結果、社会教育施設の今後の在り方。社会教育施設においては、文化団体やスポーツ団体のみならず、ボランティア団体や各種団体、また町行事など不特定多数の方が利用されており、災害時の避難場所に指定されている施設もあるが、建築から30年以上経過している施設が多く、これまでも建物の改修や設備の修繕を繰り返し、維持管理してきている。

人口の減少や社会生活の変化とともに、現在利用している各団体の会員や総合的な利用者の減少が予想され、改修、修繕を繰り返して維持するだけでなく、利用頻度や維持管理コスト、費用対効果を考え、一部の施設については利用者の理解を求めながら、将来的に縮小や廃止も検討すべきと考える。

また、町の歴史的な各種資料においては町内施設を利用して移転、保存していたが、近年資料保存館、資料室に訪れる来館者が少なく、施設の老朽化や維持管理を考えれば資料をデジタル化するなど現代に合った形の保存とし、ホームページで閲覧するなどの公開方法を検討されたい。なお、検討に当たっては現在町と地域包括連携協定を

締結している団体など、外部の意見も客観的に取り入れられたい。

今後も施設の現状と課題を把握し、利用状況と住民や利用団体の意見を十分考慮した上で維持管理や今後の改修を十分検討する必要があるが、大規模改修等を行うには財政面で負担が大きくなり、各施設の長寿命化を考えたとき、必要に応じた修繕や改修だけではなく、将来を見据えた計画として現在策定中の第6次雨竜町振興基本計画に反映されたい。

以上です。

○議長（竹ヶ原利明） 以上で諸報告を終了します。

◎一般質問

○議長（竹ヶ原利明） 日程番号4、一般質問を行います。

質問者は内容を簡潔明瞭に質問され、答弁者も簡潔に答弁願います。

質問順1番、商工業者の事業継承について町の考え方は。

2番、佐々木徹議員。

○2番（佐々木 徹） 2番、佐々木です。商工業者の事業継承について町の考え方はということで質問させていただきます。

道内の企業を対象とした後継者動向を調査した結果、後継者がいない、または未定とした企業は65.7%となり、7年連続で前年の水準を下回っているところです。地域の経済や生活に必要とされながらも、経営環境の急激な変化や後継者候補の辞退などの理由から、惜しまれながらも事業継承に至らないケースなども見られます。本町の商工業事業所においても、新規で起業した事業所もありますが、廃業や事業撤退などで年々事業所が減少している状態であります。

事業継承については、商工会でも各事業所に情報を提供してもらい、後継者問題など事業主とも協議しますが、親族などの後継者がいない事業所は自分の代での廃業を考えている状況です。第三者への事業継承については、希望のある事業所については札幌市にある支援センターに要望を出しているみたいですが、難しい状況にあると聞きます。本町は、地域経済の活性化を図るため、商工業に対しうりゅう商店街元気づくり活性化事業など支援をしておりますが、事業継承には至っておりません。人口減

少や高齢化などによって事業継承できなくなり、雨竜町から商店がなくなることは町の衰退ともなっています。今後は事業所の情報を商工会と共有しながら事業継承を進めていく必要があると考えますが、どのように考えますか、町長に伺います。

○議長（竹ヶ原利明） 白川町長。

○町長（白川久純） 佐々木議員からの質問にお答えしたいと思います。

商工業者の事業継承ということで町の考え方を問うということでございます。事業継承は、後継者を確保して事業を継続させることにあると思いますけれども、お子さんやお孫さんなどの親族内の事業継承、それから従業員など社内事業継承、それから第三者、株式譲渡や事業譲渡、いわゆるM&Aの買収を含むというものも最近多くなっていると思います。それは、それぞれの事業所の業種、それから形態によって様々かというふうに認識しております。

質問にありました道内の企業を対象とした動向調査というのは、北海道の後継者不在率動向調査というのが2024年12月に民間のデータバンクが発表されたものと私が持っている数字と議員が質問されているのと恐らく同じではないかというふうに思います。民間のデータバンクでは、その民間が持っているデータベースによって後継者がいない、または未定とした企業65.7%という結果でありますけれども、この数字が雨竜町の実態に即しているのか、またはこの調査に雨竜町の事業所が調査の対象となっているのか、それは民間の調査なので、そこは見えないところであります。しかしながら、本町の商工業の事業所においても年々事業所が減少しているということは明らかでありまして、今年の商工会の通常総会の議案を拝見しますと、6年度の事業報告で会員の加入が4件、脱退が7件ということで、ここで既にもう3件の減というふうになっています。雨竜町の事業所の数の規模からいくと、やはり大きいというふうに考えます。この脱退された事業所が後継者問題なのか、それとも人口減少に伴う事業継承が不可なのか、設備投資をすることによって今後事業を進められるのかということもいろいろあると思いますけれども、それらの理由、内容については商工会さんが十分把握されているのではないかとというふうに私は考えております。

第三者継承の事業ということですが、希望のある方は北海道事業承継・引継ぎ支援センター、これは経産省の北海道経済産業局から委託を受けて新設された公的

な相談窓口、ここでいろいろな相談をされていると。これは一部報道でもありますがけれども、難しい状況にあるというふうなご質問でありました。それぞれのケースについては恐らくこの相談支援センターを紹介、もしくは取り次いでいる商工会さんの中でも十分ご承知のことかというふうに思います。

また、質問にありました元気づくり活性化事業でございますけれども、これはご承知のとおり事業継承を想定していない、事業継承を想定しているものではないという、読み方によってはそういうことはありますけれども、これは目的が違うのではないかというふうに考えます。なので、議員は要するにこれでは足りないのだというふうなご質問かというふうに思います。

また、人口減少、高齢化によって事業継承ができないということもあろうかと思えます。商店がなくなることは町の衰退ということは理解しております。これら商工会と情報の共有を図る必要があるのではないかということだと思えますけれども、まさしくそのとおりだというふうに考えます。議員ご指摘のとおりだというふうに思います。ただ、一番よく中身を分かっているのは商工会さんであるということでもありますので、その中で一緒に町がどういう形ができるかというふうになりますと、やはりそこは町の施策として新たな事業展開が必要になってくるということは十分双方で協議をしながら、また外部の意見も参考とさせていただきながら進めていく必要があるというふうに思います。

また、地域のコミュニティーですとか雇用の維持につながるための後継者の情報収集、今いる方のほかにも外から来られる可能性がある方がいるかどうか、そういうことも把握していく必要があると思えます。これにつきましては商工会の役職員の方々のご理解、ご協力、それから金融機関、これらの支援もいただければというふうに思います。先ほど出ておりました北海道事業承継・引継ぎ支援センター、ここともより密接な関係を築いていかなければならないというふうに考えております。

また、創業に関して地域おこし協力隊の起業支援というのもほかのまちでも進んでおりますし、本町でも実績がありますので、そういう部分につきましてもこの可能性を支援していきたいというふうに考えております。

なお、今後後継者がいないという事業所については、やはり第三者継承ということ

も視野に入れながら、北海道の先ほど言うておりました支援センターとの関係もより強固として事業継承の計画、それから国、道及び本町の今ある支援事業を活用し、さらには新たな計画、支援も考えていく必要があるというようなことで現在考えているところであります。

以上です。

○議長（竹ヶ原利明） 2番、佐々木徹議員。

○2番（佐々木 徹） ただいまの町長の答弁に新たな計画も考えてあるというようなこともありました。第三者継承による事業継承は、事業主にこちらから提案して協議していかないとなかなか先に進んでいきません。そのまま店じまいされるところが多いと思われま。先ほども申し上げましたが、情報を商工会と共有して取り進めていかないとよい方向には進んでいきません。昨年も店じまいされた店舗に対して町民からも大変不便だという声が数多く聞かれました。これ以上町民に不便な思いをさせないためにも商工会と協議会などを設置し、後継者のいない事業所に積極的にアプローチをして第三者継承を進めていく必要があると考えますが、どう考えますか、再度町長に伺います。

○議長（竹ヶ原利明） 白川町長。

○町長（白川久純） 佐々木議員の再質問にお答えしたいと思います。

なかなか第三者継承の場合はこちらから提案をしていかないと、そのまま店を閉めてしまうケースが多いというようなご意見でございます。これは、少し私の中ではそうなのかなという感じがしますが、後継者がいなくて自分の代で店を閉めるということをもう既にその方がお決めになっている場合に、こちらからどういうアプローチをしていくのかということは大変難しいところであると思っておりますので、まさに今そういうときが来ているのだと思っておりますけれども、これまでの間どういうつながりを持ってきているのか、店が閉まった瞬間に町民の方が不便だという話はやはり出てくることだというふうに思います。ですから、日々の中でどういうことを求めていらっしゃるのか、こちらが例えば支援をしても、それでもやはりそれはという場合もあることと思っております。その辺は常に皆さんのこれからのご商売の考え方も十分聞いていく必要があるのではないかなというふうに思います。

その中であって、これから進めていく、新たにやっけていく、もしくは今進めている事業を少しでも広げていく、にぎわいをつくっていく、元気をつくっていくという施策につきましては、今現在進めている中でこれは、まだまだかもしれませんけれども、活性化事業、元気づくり事業というのがありますけれども、やはりそこにはいろんな国の施策ですとか、道の支援ですとか、そういうものも組み合わせていくということも大事かというふうに思います。

また、そういう円滑事業継承を望んでいる場合であれば、先ほど言いましたような計画の中で、これからつくる計画の中で必要に応じて雨竜独自の施策を新たな計画の中に取り組んでいくということは必要かというふうに思いますし、計画を立てる前にどうしても必要だということになれば、それはまた緊急的な対応というものが必要かと思いますが、この数年間の中で店じまいをされていった方々がどういう気持ちで進めていかれたのか、そのとき町の人たち、商工会の方々、私も含めてどのような形で関わってこられたのかということも次の計画もしくは次の施策を立てる上で大変重要になってくるポイントだというふうに思いますので、その辺は今後とも意見交換をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（竹ヶ原利明） 以上で一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時45分

○議長（竹ヶ原利明） 休憩を解き会議を再開します。

◎議案第37号

○議長（竹ヶ原利明） 日程番号5、議案第37号 債権の放棄についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

源副町長。

○副町長（源 英博） ただいま上程いただきました議案第37号 債権の放棄について。

次のとおり積権を放棄したいので、地方自治法第96条第1項第10号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和7年6月17日提出、雨竜町長、白川久純。

詳細につきましては、担当課より説明させます。

○議長（竹ヶ原利明） 先名出納室長。

○出納室長（先名輝彦） 記といたしまして、1、債権放棄の内容、雨竜町営住宅使用料の未収金。

2、債務者及び権利放棄する金額、債務者番号1、権利を放棄する期間、令和5年2月から3月の2か月分、権利を放棄する金額3万9,100円。

3、債権放棄の理由、債務者番号1、対象の債権について、債務者（個人）が令和5年3月に死亡、その後相続人全員が相続放棄の申立てを裁判所に行い、申立てが受理されたことにより今後の徴収が見込めないため。

以上、議案第37号の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（竹ヶ原利明） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹ヶ原利明） これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。議案第37号について討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹ヶ原利明） 討論がないので、直ちに採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（竹ヶ原利明） 異議なしと認めます。

よって、議案第37号 債権の放棄については、原案のとおり可決されました。

◎議案第38号

○議長（竹ヶ原利明） 日程番号6、議案第38号 債権の放棄についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

源副町長。

○副町長（源 英博） ただいま上程いただきました議案第38号 債権の放棄について。

次のとおり積権を放棄したいので、地方自治法第96条第1項第10号の規定に基づき、議会の議決を求めます。

令和7年6月17日提出、雨竜町長、白川久純。

詳細につきましては、担当課より説明させます。

○議長（竹ヶ原利明） 西井産業建設課技術長。

○産業建設課技術長（西井浩司） 記といたしまして、1、債権放棄の内容、雨竜町下水道使用料の未収金。

2、債務者及び権利放棄する金額、債務者番号1、権利を放棄する期間、令和5年2月から4月分、権利を放棄する金額4,224円。債務者番号2、権利を放棄する期間、令和5年7月から9月分、権利を放棄する金額9,680円。計としまして1万3,904円。

3、債権放棄の理由、債務者番号1、対象の債権について、債務者（個人）が令和5年3月に死亡、その後相続人全員が相続放棄の申立てを裁判所に行い、申立てが受理されたことにより今後の徴収が見込めないため。債務者番号2、対象の債権について、債務者が令和6年4月に破産手続を開始、同年8月に裁判所より破産手続における免責許可決定がされたことにより今後の徴収が見込めないため。

以上、議案第38号の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹ヶ原利明） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(竹ヶ原利明) これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。議案第38号について討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(竹ヶ原利明) 討論がないので、直ちに採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(竹ヶ原利明) 異議なしと認めます。

よって、議案第38号 債権の放棄については、原案のとおり可決されました。
暫時休憩します。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時10分

○議長(竹ヶ原利明) 休憩を解き会議を再開します。

◎議案第39号

○議長(竹ヶ原利明) 日程番号7、議案第39号 雨竜町公共牧場造成事業基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

源副町長。

○副町長(源 英博) ただいま上程いただきました議案第39号 雨竜町公共牧場造成事業基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について。

雨竜町公共牧場造成事業基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例を次のように制定するものとする。

令和7年6月17日提出、雨竜町長、白川久純。

詳細につきましては、担当課より説明させます。

○議長(竹ヶ原利明) 佐々木産業建設課長。

○産業建設課長（佐々木 督） 雨竜町公共牧場造成事業基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例。

雨竜町公共牧場造成事業基金の設置及び管理に関する条例は、廃止する。

附則としまして、この条例は、令和7年7月1日から施行する。

説明としまして、設置目的達成に伴い、本条例を廃止するものとします。

以上、議案第39号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（竹ヶ原利明） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹ヶ原利明） これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。議案第39号について討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹ヶ原利明） 討論がないので、直ちに採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（竹ヶ原利明） 異議なしと認めます。

よって、議案第39号 雨竜町公共牧場造成事業基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◎議案第40号

○議長（竹ヶ原利明） 日程番号8、議案第40号 雨竜町草地造成牧畜導入振興資金貸付基金条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

源副町長。

○副町長（源 英博） ただいま上程いただきました議案第40号 雨竜町草地造成牧畜導入振興資金貸付基金条例を廃止する条例の制定について。

雨竜町草地造成牧畜導入振興資金貸付基金条例を廃止する条例を次のように制定するものとする。

令和7年6月17日提出、雨竜町長、白川久純。

詳細につきましては、担当課より説明させます。

○議長（竹ヶ原利明） 佐々木産業建設課長。

○産業建設課長（佐々木 督） 雨竜町草地造成牧畜導入振興資金貸付基金条例を廃止する条例。

雨竜町草地造成牧畜導入振興資金貸付基金条例は、廃止する。

附則、この条例は、令和7年7月1日から施行する。

説明としまして、設置目的達成に伴い、本条例を廃止するものとします。

以上、議案第40号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（竹ヶ原利明） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹ヶ原利明） これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。議案第40号について討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹ヶ原利明） 討論がないので、直ちに採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（竹ヶ原利明） 異議なしと認めます。

よって、議案第40号 雨竜町草地造成牧畜導入振興資金貸付基金条例を廃止する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◎議案第41号

○議長（竹ヶ原利明） 日程番号9、議案第41号 令和7年度雨竜町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

源副町長。

○副町長（源 英博） ただいま上程いただきました議案第41号 令和7年度雨竜

町一般会計補正予算（第1号）。

令和7年度雨竜町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,418万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億9,418万3,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年6月17日提出、雨竜町長、白川久純。

お手元に令和7年度一般会計補正予算（第1号）があると思いますけれども、お開き願います。1ページ、2ページでございますけれども、第1表、歳入歳出予算の補正、歳入歳出ともに補正額合計で4,418万3,000円を追加いたしまして、38億9,418万3,000円とするものでございます。

歳出のほうの7ページから説明をさせていただきます。2款総務費、1項総務管理費、7目企画費、補正額392万4,000円を追加し、3億8,845万7,000円とするものでございます。2節給料で21万9,000円、12節委託料で262万4,000円、18節負担金補助及び交付金で108万1,000円のうちとしまして地域おこし協力隊活動費補助金265万5,000円となつてございますが、この中身につきましては地域おこし協力隊の採用経費でございまして、当初雇用型1名の予算を計上しておりましたけれども、今回雇用型1名と委託型1名の計2名分の募集を行うというものでございまして、その関連経費を予算計上するものでございます。18節負担金補助及び交付金のうちの地域おこし推進協議会交付金の減157万4,000円となつてございますけれども、これにつきましては当初この中で住宅助成や、それから車借り上げ等を推進協議会の中を通して支出していたものでございまして、これを直接活動費助成として個人に支出するもので、今回改定ということでこの交付金を皆減しているというものでございます。

2項徴税費、1目税務総務費、補正額1,210万3,000円を追加いたしまして、2,163万8,000円とするものでございます。節の中で先に19節のほう、扶助費でございまして、1,200万円、低所得者支援給付・定額減税調整給付金1,

200万円となっております。これにつきましては、所得の減少等によりまして定額減税が6年度に給付いたしました当初調整給付額、これを上回る者に対しまして、その上回る額を給付不足額として支給するものでございます。対象は360人を計上しているというものでございます。その上の11節の役務費10万3,000円につきましては、これに関する関連経費となっております。

3款民生費、1項社会福祉費、3目いきいき元気村管理費、補正額12万8,000円を追加いたしまして、7,324万2,000円とするものでございます。17節備品購入費で12万8,000円、いきいき元気村備品購入費といたしまして、内容につきましてはいきいき元気村管理用の除草剤の噴霧器、これが故障したことによりまして新たに1台購入するというものでございます。

次のページに移ります。6款農林水産業費、1項農業費、2目農業振興費、補正額1,605万6,000円を追加いたしまして、3億5,113万円とするものでございます。18節負担金補助及び交付金で80万円、農業活性化推進協議会負担金の増となっておりますけれども、これにつきましては雨竜町活性化協議会の中でうりゅう米のPR用といたしましてうりゅう米をアルテミス北海道に無償提供を3トンしております。また、エスコンのほうでは2.4トンの購入をしていただいているという部分でございまして、この部分、米価高騰によりまして、この部分の値上げ分の相当額の差額、これを今回増額するというものでございます。その下の24節の積立金1,525万6,000円、農業振興対策基金積立金となっております。中身につきましては、公共牧場の造成事業基金、それから草地造成牧畜導入振興資金の貸付基金、これの条例廃止に伴います財源、それと個人からの寄附1件分を積み立てるものでございます。

その下、7款1項商工費、1目商工振興費、補正額5万円を追加いたしまして、3,774万円とするものでございます。24節積立金で5万円、説明で商工業振興・地域雇用推進基金積立金となっておりますけれども、これは個人からの寄附1件を積み立てるものでございます。

その下、2目観光費、補正額812万7,000円を追加いたしまして、5,737万7,000円とするものでございます。12節委託料で524万7,000円、

それから18節負担金補助及び交付金で288万円となっておりでございますけれども、これにつきましては道の駅の活性化と特産品開発PR事業といたしまして2名の委託型の地域おこし協力隊を採用する経費を計上しているものでございます。

8款土木費、5項1目下水道費、補正額43万1,000円を追加いたしまして、1,711万円とするものでございます。27節繰出金で43万1,000円、農業集落排水事業会計繰出金の増となっております。中身につきましては、下水道事業債の償還利子を変更したということで、それに伴う償還金増額により繰出金の増額となっているところでございます。

10款教育費、1項教育総務費、3目学校管理費、補正額296万4,000円を追加し、1億3,053万7,000円とするものでございます。10節需用費で296万4,000円、学校修繕費の増111万6,000円となっておりますけれども、これにつきましては本年2月10日と2月13日に学校体育館の西面の3枚のガラスが雪害によりまして破損したと、それを修繕するために増額するものでございます。その下の教員住宅修繕費の増184万8,000円につきましては、中学校教員住宅の北面屋根の部分でございまして、雪害により破損しているため、これを修繕するための増分を増額するものでございます。

5項保健体育費、1目保健体育総務費、補正額40万円を追加し、2,208万7,000円とするものでございます。10節需用費で40万円、修繕費の増となっておりますが、内容につきましては改善センターの障害者用のトイレ、これの便座、水栓機器の故障によりまして取替え修繕を行うものでございます。

続きまして、歳入に移ります。5ページをお開きください。12款分担金及び負担金、2項負担金、3目農林水産業費負担金、補正額38万4,000円を追加いたしまして、7,929万2,000円とするものでございます。1節農業費負担金で38万4,000円、農業活性化推進協議会負担金の増となっておりますが、活性化協議会の事業増に伴いますJAと、それから改良区からの負担金の増を見込んだものでございます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、補正額1,200万円を追加し、1,533万4,000円とするものでございます。2節総務管理費補

助金で1, 200万円、地方創生臨時交付金となっておりませんが、これは歳出で説明いたしました定額減税の補足給付に伴う交付金となっております。

17款1項寄附金、2目指定寄附金、補正額10万円を追加し、2億5,010万円とするものでございます。1節指定寄附金で10万円につきましては、個人1件からの寄附金となっております。

18款1項1目繰入金、補正額2,969万9,000円を追加いたしまして、4億7,483万6,000円とするものでございます。1節基金繰入金で2,969万9,000円、上段の財政調整基金繰入金の増1,449万4,000円につきましては補正財源を繰り入れるもの、その下2段の公共牧場造成事業基金繰入金1,511万円、草地造成牧畜導入振興資金貸付基金繰入金9万5,000円につきましては条例廃止に伴う基金残額の繰入れとなっております。

6ページ目でございますが、20款諸収入、5項1目雑入、補正額200万円を追加いたしまして、8,594万4,000円とするものでございます。1節雑入で200万円、公有物件等損害共済金となっておりますけれども、中身につきましては歳出で説明いたしました学校体育館の部分、それから中学校教頭住宅部分、これの損害保険金の収入を見込んでいるものでございます。

以上で議案第41号の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（竹ヶ原利明） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案は、項目が少ないので、歳入歳出ともに款ごとに行うこととします。

まず、歳出から行います。7ページをお開きください。2款総務費について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹ヶ原利明） 3款民生費について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹ヶ原利明） 8ページ、6款農林水産業費について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹ヶ原利明） 7 款商工費について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹ヶ原利明） 8 款土木費について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹ヶ原利明） 9 ページ、10 款教育費について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹ヶ原利明） 以上で歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑に入ります。5 ページを御覧ください。12 款分担金及び負担金について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹ヶ原利明） 14 款国庫支出金について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹ヶ原利明） 17 款寄附金について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹ヶ原利明） 18 款繰入金について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹ヶ原利明） 6 ページ、20 款諸収入について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹ヶ原利明） 以上で歳入の質疑を終わります。

それでは、全体を通して質疑があれば受けます。

（「なし」の声あり）

○議長（竹ヶ原利明） これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。議案第41号について討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹ヶ原利明） 討論がないので、直ちに採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（竹ヶ原利明） 異議なしと認めます。

よって、議案第41号 令和7年度雨竜町一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

昼食のため暫時休憩します。

休憩 午前11時30分

再開 午後 1時30分

○議長（竹ヶ原利明） 休憩を解き会議を再開します。

議員及び説明員の欠席状況を局長に説明させます。

局長。

○事務局長（小宮山めぐみ） 説明員の欠席届出状況を報告します。

説明員であります木村代表監査委員から所用のため午後より欠席の届出が出ておりますことを報告します。

以上で報告を終わります。

◎議案第42号

○議長（竹ヶ原利明） 日程番号10、議案第42号 雨竜町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

源副町長。

○副町長（源 英博） ただいま上程いただきました議案第42号 雨竜町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

雨竜町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

令和7年6月17日提出、雨竜町長、白川久純。

詳細につきましては、担当課より説明させます。

○議長（竹ヶ原利明） 高瀬住民課長。

○住民課長（高瀬則道） 記、雨竜町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例。

雨竜町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を別紙のように改正する。

説明、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の改正に伴い、本条例の一部を改正するもの。

次のページ、別紙を御覧ください。新旧対照表であります。第9条第2号の改正につきましては、健康保険証が廃止されたことに伴い改正するものとなっております。

附則、この条例は、公布の日から施行する。

以上、議案第42号の説明とさせていただきます。ご審議についてよろしくお願いたします。

○議長（竹ヶ原利明） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹ヶ原利明） これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。議案第42号について討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹ヶ原利明） 討論がないので、直ちに採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（竹ヶ原利明） 異議なしと認めます。

よって、議案第42号 雨竜町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◎議案第43号

○議長（竹ヶ原利明） 日程番号11、議案第43号 雨竜町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

源副町長。

○副町長（源 英博） ただいま上程いただきました議案第43号 雨竜町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

雨竜町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

令和7年6月17日提出、雨竜町長、白川久純。

詳細につきましては、担当課より説明させます。

○議長（竹ヶ原利明） 西井産業建設課技術長。

○産業建設課技術長（西井浩司） 記といたしまして、雨竜町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。

雨竜町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を別紙のように改正する。

説明といたしまして、雨竜町第2満寿団地解体工事の竣工に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

次のページをお開きください。新旧対照表にてご説明させていただきます。第3条、町営住宅等の設置について別表を改めるもの。

別表1につきましては、第2満寿団地解体工事の竣工に伴い、削除及び戸数を変更するものであります。表の中ほどの団地名、第2満寿、建設年度、昭和54年度、昭和57年度につきましては、用途廃止により削除するものであります。建設年度、昭和61年度につきましては、棟数2を棟数1に、戸数6を戸数3に、棟数及び戸数を変更するものであります。

附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行する。

以上、議案第43号の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹ヶ原利明） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹ヶ原利明） これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。議案第43号について討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(竹ヶ原利明) 討論がないので、直ちに採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(竹ヶ原利明) 異議なしと認めます。

よって、議案第43号 雨竜町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◎議案第44号

○議長(竹ヶ原利明) 日程番号12、議案第44号 雨竜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

源副町長。

○副町長(源 英博) ただいま上程いただきました議案第44号 雨竜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。

雨竜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

令和7年6月17日提出、雨竜町長、白川久純。

詳細につきましては、担当課より説明させます。

○議長(竹ヶ原利明) 高瀬住民課長。

○住民課長(高瀬則道) 記、雨竜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

雨竜町国民健康保険税条例の一部を別紙のように改正する。

説明、地方税法施行令の改正に伴い、本条例の一部を改正するもの。

次のページ、新旧対照表となっております。第2条第2項、第3項及び第23条第1項につきましては、65万円を66万円に、24万円を26万円にそれぞれ限度額を改めるものであります。

第23条第1項第2号及び第3号につきましては、29万5,000円を30万5,000円に、54万5,000円を56万円にそれぞれ軽減判定所得の基準額を改め

るものとなっております。

附則、施行期日、1、この条例は、公布の日から施行し、令和7年4月1日から適用する。

適用区分、2、改正後の雨竜町国民健康保険税条例の規定は、令和7年度以後の年度分の国民健康保険税に適用し、令和6年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

以上、議案第44号の説明とさせていただきます。ご審議についてよろしく願いいたします。

○議長（竹ヶ原利明） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹ヶ原利明） これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。議案第44号について討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹ヶ原利明） 討論がないので、直ちに採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（竹ヶ原利明） 異議なしと認めます。

よって、議案第44号 雨竜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◎議案第45号

○議長（竹ヶ原利明） 日程番号13、議案第45号 雨竜町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

白川町長。

○町長（白川久純） ただいま上程いただきました議案第45号 雨竜町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて。

農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、次の者を任命することについて、議会の同意を求める。

令和7年6月17日提出、雨竜町長、白川久純。

記、氏名、小山武、

説明、雨竜町農業委員会委員、遠藤清明氏は、令和7年4月30日をもって退任したため、上記の者を任命することについて、議会の同意を求めるものであります。

配付の議案の裏面に経歴が載っております。令和7年4月から現在、きたそらち農業協同組合雨竜地区代表理事を務めておられます。ご審議いただきまして同意いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（竹ヶ原利明） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹ヶ原利明） これをもって質疑を終結します。

お諮りします。本案は人事案件であり、この際討論を用いないで原案に同意することに決したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（竹ヶ原利明） 異議なしと認めます。

よって、議案第45号 雨竜町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案に同意することに決しました。

◎議案第46号

○議長（竹ヶ原利明） 日程番号14、議案第46号 雨竜町公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

白川町長。

○町長（白川久純） ただいま上程いただきました議案第46号 雨竜町公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて。

地方公務員法第9条の2第2項の規定により、次の者を選任することについて、議

会の同意を求める。

令和7年6月17日提出、雨竜町長、白川久純。

記、氏名、齋藤智子、任期、令和7年9月1日から令和11年8月31日までの4か年。

説明、雨竜町公平委員会委員、寺岡義光氏は、令和7年8月31日任期が満了するので、上記の者を選任することについて、議会の同意を求めるものであります。

配付済みの議案の裏面に経歴が載っております。直近では令和2年2月から3年1月までJAきたそらち女性部の雨竜支部長を務めておられました。よろしくご審議賜り、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹ヶ原利明） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹ヶ原利明） これをもって質疑を終結します。

お諮りします。本案は人事案件であり、この際討論を用いないで原案に同意することに決したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（竹ヶ原利明） 異議なしと認めます。

よって、議案第46号 雨竜町公平委員会委員の選任につき同意を求めることについては、原案に同意することに決しました。

◎報告第1号

○議長（竹ヶ原利明） 日程番号15、報告第1号 令和6年度雨竜町一般会計繰越明許費に係る歳出予算の繰越した経費の報告についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

源副町長。

○副町長（源 英博） ただいま上程いただきました報告第1号 令和6年度雨竜町一般会計繰越明許費に係る歳出予算の繰越した経費の報告について。

地方自治法施行令第146条第2項による繰越明許費に係る歳出予算の繰越した経

費は、別紙のとおりである。

令和7年6月17日提出、雨竜町長、白川久純。

1枚めくっていただきまして、令和6年度雨竜町一般会計繰越明許費繰越計算書。事業名と翌年度繰越額のみ説明いたします。事業名、自治体中間サーバープラットフォーム機器更改負担金、繰越額279万1,000円。その下、防災行政無線整備事業1億1,010万円、隣の予算との差額、1億5,300万円との差額4,290万円につきましては前払いで支出済みとなっております。その下、総合行政システム改修業務委託料40万1,000円。健康管理システム改修委託料130万3,000円。中山間地域等直接支払事業第6期対策業務委託料570万9,000円。物価高騰対応重点支援商品券配布事務取扱委託料330万円。うりゅうにぎわいUP事業補助金480万円。合わせまして1億2,840万4,000円となっております。

財源の内訳につきましては、その右側の別紙のとおりとなっておりますのでございます。

以上で報告第1号の説明とさせていただきます。

○議長（竹ヶ原利明） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹ヶ原利明） これをもって質疑を終結します。

以上で報告第1号は報告済みといたします。

◎報告第2号

○議長（竹ヶ原利明） 日程番号16、報告第2号 雨竜町土地開発公社の業務報告についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

源副町長。

○副町長（源 英博） ただいま上程いただきました報告第2号 雨竜町土地開発公社の業務報告について。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、雨竜町土地開発公社に係る令和6年度事業報告及び令和7年度事業計画を別紙のとおり提出する。

令和7年6月17日提出、雨竜町長、白川久純。

詳細につきましては、担当課より説明させます。

○議長（竹ヶ原利明） 長原企画財政担当主幹。

○総務課主幹（企画財政）（長原康雄） 別冊、報告第2号資料1に基づき、令和6年度雨竜町土地開発公社事業報告及び決算報告について説明させていただきます。

1枚めくっていただきまして、1、事業報告書となっております。雨竜町土地開発公社は昭和48年に設立し、公共用地、公用地等取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と町民の福祉増進に寄与することを目的とし設置し、事業を実施しております。

3以降については、内容に大幅な変更がございませんので、後ほどお目通しをお願いします。

1枚めくっていただきまして、中段、Ⅱ、事業の状況、1、事業の実施状況、分譲宅地を造成し、ことぶき団地4区画の販売を行っております。なお、北市街第1団地は、令和6年度において販売を完了しております。2、役員会等に関すること、監事会、令和6年5月14日、令和5年度雨竜町土地開発公社会計監査を実施しております。理事会、令和6年5月20日、記載のとおり事業報告並びに決算、事業計画、予算についてを審議しております。

3ページ目、Ⅲ、法人の課題、ことぶき団地残り4区画の販売に向けPR活動を実施する必要があることが課題となっております。

Ⅳ、決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事項及びⅤ、その他特記事項については、該当する事項はございません。

以上、まず事業報告とさせていただきます。

引き続き決算について報告させていただきます。1枚めくっていただきまして、2、決算報告書となっております。

決算報告を説明するに当たり、まず初めに9ページの附属説明資料により説明をさせていただきます。9ページ目をお開きください。附属説明資料としまして収入支出

決算明細書となっております。(1)、収益的収入及び支出、収入、1、事業収益、完成土地等売却収益137万8,100円、北市街第1団地売却収益1区画分となっております。2、事業外収益、受取利息、預金利子等としまして5,478円。3、準備金、繰越準備金、前期繰越準備金795万2,324円。収入合計933万5,902円。

支出、1、事業原価、完成土地等売却原価ゼロ円。2、販売費及び一般管理費、1、人件費、報酬、委員報酬としまして2万8,000円。2、経費、3、旅費、役員会費用弁償としまして1,702円、5、役務費1,540円、振込手数料、7、公租公課11万7,500円、法人道民税、法人町民税、固定資産税となっております。8、雑費9万6,261円、北市街団地電柱移設費、9、負担金42万3,000円、移住定住広告料負担金としまして42万3,000円を町の一般会計のほうに支出しております。なお、広告費につきましては町の一般会計の中で支出をしております。3、予備費、1、予備費ゼロ円。支出合計66万8,003円。

1枚めくっていただきまして、(2)、資本的収入及び支出、収入、短期預り金としまして所得税預り金854円。収入合計854円。

支出、1、事業費用ゼロ円。2、借入償還金、所得税預り金支出としまして854円。支出合計854円。

収入933万6,756円から支出66万8,857円を引きました866万7,899円につきましては、翌年度への繰越準備金となっております。

4ページに戻りまして、貸借対照表の説明に移らさせていただきたいと思います。4ページ目、I、貸借対照表、令和7年3月31日現在。資産の部、I、流動資産1,670万7,940円、II、固定資産300万円、資産合計1,970万7,940円。負債の部についてはございません。資本の部、I、資本金300万円、II、準備金1,670万7,940円、資本合計1,970万7,940円。負債及び資本合計1,970万7,940円となっております。

5ページ目、II、損益計算書、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間となっております。I、事業収益137万8,100円、II、事業原価、△363万9,846円、事業総損益226万1,746円。III、販売費及び一般管理費、△6

6万8,003円、事業収益、△292万9,749円。Ⅳ、事業外収益5,478円、経常収益、△292万4,271円。当期純利益、△292万4,271円となっております。

続きまして、6ページ目、Ⅲ、キャッシュフロー計算書となっております。これにつきましては、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間となっております。Ⅰ、事業活動によるキャッシュフロー、合計71万5,575円。Ⅱ、投資活動によるキャッシュフロー、これについてはございません。Ⅲ、財務活動によるキャッシュフロー、ゼロ円となっております。Ⅳ、現金及び現金同等物増加額71万5,575円。Ⅴ、現金及び現金同等物期首残高795万2,324円。Ⅵ、現金及び現金同等物期末残高866万7,899円。

Ⅳ、財産目録、令和7年3月31日現在となっております。資産の部、Ⅰ、流動資産、流動資産合計1,670万7,940円。Ⅱ、固定資産300万円。資産合計としまして1,970万7,940円。負債の部、負債についてはございません。差引き純財産1,970万7,940円となっております。

以上で令和6年度の決算報告の説明について終わりたいと思います。

引き続き、別冊、報告第2号資料2に基づき、令和7年度雨竜町土地開発公社事業計画及び予算について報告させていただきます。1枚めくっていただきまして、1、事業計画書となっております。令和7年度雨竜町土地開発公社事業計画。(1)、優良宅地の供給による地域振興と定住の推進を図ることを目的とし、土地造成及び宅地分譲を実施することとしております。宅地造成事業としまして、分譲宅地としてことぶき団地第2期分譲宅地造成事業で造成しました4区画についてを本年、7年につきましても継続販売を実施する予定としております。

事業計画の説明については以上とさせていただきます。

引き続き2ページ目、予算書について説明させていただきます。

3ページ目の令和7年度雨竜町土地開発公社予算実施計画に基づき説明をさせていただきます。(1)、収益的収入及び支出、収入、1、事業収益、完成土地等売却収益828万4,000円、これにつきましては現在分譲を行っております4区画を全て売却した場合で計上しております。2、事業外収益、1、受取利息1,000円、

2、雑収益1,000円。3、繰越準備金816万7,000円、これにつきましては前年度繰越準備金となっております。収入合計1,645万3,000円。

支出、1、事業原価、完成土地等売却原価804万1,000円、これにつきましても残り4区画の売却原価となっております。2、販売費及び一般管理費、1、人件費4万8,000円、これにつきましては監事会及び理事会の報酬となっております。2、経費65万1,000円、これにつきましては販売に係る広告費及び租税公課を合計した額で65万1,000円となっております。3、予備費771万3,000円。支出合計1,645万3,000円となっております。

続きまして、4ページ、(2)、資本的収入及び支出、収入、2、現金及び預金、1、現金50万円、これにつきましては前年度繰越準備金よりとなっております。2、短期預り金2,000円、所得税に係る短期預り金となっております。収入合計50万2,000円。

支出、1、事業費用、土地造成事業費40万円。2、借入償還金、1、短期預り金2,000円、所得税の一時預り金の納付の分となっております。3、予備費10万円。支出合計50万2,000円となっております。

続きまして、5ページ目、令和7年度資金計画となっております。1、受入れ資金1,695万5,000円、支出資金120万1,000円、差引き残高としまして1,575万4,000円となっております。

引き続き6ページ目、令和7年度予定貸借対照表の説明をさせていただきます。これにつきましては、令和8年3月31日までの予定貸借対照表となっております。資産の部、I、流動資産1,575万4,000円、II、固定資産300万円、資産合計1,875万4,000円。負債の部、ゼロ円。資本の部、I、資本金300万円、II、準備金1,575万4,000円、資本合計1,875万4,000円。負債及び資本合計1,875万4,000円。

続きまして、7ページ目、令和7年度予定損益計算書となっております。令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間となっております。1、事業収益828万4,000円、2、事業原価、△50万円、事業総利益778万4,000円。3、販売費及び一般管理費、△69万9,000円、事業損失708万5,000円。4、

事業外収益 2,000円、経常利益 708万7,000円。当期純損益 708万7,000円。

6ページ目、7ページ目につきましても、現在販売を行っております4区画を全て売却した場合での貸借対照表及び損益計算書の計上となっております。

8ページ目については役員に関する事項、9ページ目以降につきましては附属説明資料となっておりますので、後ほどお目通しをお願いします。

予算についての説明については以上となります。

以上で報告第2号の説明とさせていただきます。

○議長（竹ヶ原利明） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹ヶ原利明） これをもって質疑を終結します。

以上で報告第2号は報告済みといたします。

◎報告第3号

○議長（竹ヶ原利明） 日程番号17、報告第3号 株式会社雨竜町振興公社の業務報告についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

源副町長。

○副町長（源 英博） ただいま上程いただきました報告第3号 株式会社雨竜町振興公社の業務報告について。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、株式会社雨竜町振興公社に係る令和6年度事業報告及び令和7年度事業計画を別紙のとおり提出する。

令和7年6月17日提出、雨竜町長、白川久純。

詳細につきましては、担当課より説明させます。

○議長（竹ヶ原利明） 小川商工観光担当主幹。

○産業建設課主幹（商工観光）（小川智代） それでは、報告第3号 株式会社雨竜町振興公社の業務報告についてご説明させていただきます。

別冊配付の報告第3号資料1、第29期事業報告書を御覧ください。事業年度は令和6年度、期間は令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間です。

1ページをお開きください。初めに、事業概況ですが、来場者数は前年比5万1,000人増の46万人、全体の売上げは前年比6,900万円増の2億6,500万円となりました。令和の米騒動の言葉どおり、うりゅう米が非常によく売れ、在庫切れになり、現在でも販売の制限をかけて営業しています。また、ふるさと納税の返礼品の取扱いが前年度より2,000万円増となり、うりゅう米に多くの寄附があり、取扱量が急増しました。施設管理では、光熱費等の節約、コスト削減を実施し、本年度も黒字で終わることができました。

株主総会開催状況ですが、定時株主総会が令和6年5月27日に開催されており、議件名は記載のとおりです。

次に、取締役会開催状況ですが、3回開催しております。

監査開催状況については、3か月ごとに定期監査を行い、年4回実施しております。

3ページをお開きください。イベント等開催、参加状況ですが、御覧のとおり14件のイベントを開催及び参加をしております。令和6年に新たなイベントといたしまして第1回うりゅうマルシェが5月に2日間行われました。

また、雨竜沼自然館展示会及び書道展示室は記載のとおりです。

道の駅の情報については、ホームページのほかフェイスブックやInstagramでPRを行っています。

次に、別冊配付の報告第3号資料2、第29期収支決算書を御覧ください。1ページ、貸借対照表をお開きください。令和7年3月31日現在の振興公社の資産、負債、純資産の状況を記載しております。左側の欄、資産の部ですが、流動資産が7,975万3,542円、中段、固定資産が804万6,444円、資産合計が一番下の8,779万9,986円となっております。対して右側の中段に記載の負債の部合計が1,985万7,512円、純資産の部合計で6,794万2,474円、負債、純資産合計が8,779万9,986円で、資産合計額と一致いたします。

次に、2ページの損益計算書を御覧ください。初めに、売上高につきましては一番右の欄ですが、2億9,749万9,913円、売上原価が2億1,342万9,1

82円で、差引き売上総利益が8,407万731円であります。次に、販売費及び一般管理費ですが、8,583万6,002円、売上総利益金額から販売費及び一般管理費を差し引いた金額がマイナスとなり、176万5,271円の営業損失となっております。これに営業外収益215万843円を加え、雑損失28万7,243円を差し引いた経常利益が9万8,329円、特別利益4万5,000円を加え、税引き前当期純利益14万3,329円、これから法人税等諸税を差し引いた当期純利益金額が一番下の欄で3万9,390円となっております。

次に、3ページは販売費及び一般管理費の内訳、棚卸資産の計算内訳、4ページは製造原価報告書です。説明は省略します。

5ページをお開きください。ここでは株主資本等変動計算書ですが、下段に当期首残高に当期純利益を加えた当期末残高6,794万2,474円となりました。

次の6ページは、個別注記表であります。下段に1株当たり情報に関する注記がございます。振興公社の株主資本金は1株5万円で、200株1,000万円ですが、1株当たり純資産額は33万9,712円37銭、1株当たりの当期純利益は196円95銭となりました。

次に、別冊配付の報告第3号資料3、第30期事業計画書を御覧ください。事業年度は令和7年度、期間は令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間です。

1ページから2ページの方針では、コロナ禍後の世界的な需要回復や資源価格高騰による国内物価の上昇、2024年の労使交渉では33年ぶりの高い賃上げ率となりましたが、賃金の伸びが物価の上昇に追いついていない状況となっております。

また、昨年度は令和の米騒動により、うりゅう米が爆発的に売れ、年間を通じて安定した供給が難しくなっていますが、関係各所と連携を密にして在庫や供給量を確保し、新米販売開始までお客様にお届けできるよう継続していくこととしております。

2ページの2025年に目指す3つの姿は、国土交通省が道の駅の第3ステージの概要といたしまして、1、道の駅を世界ブランドへ、2、新防災道の駅が全国の安心拠点に、3、あらゆる世代が活躍する舞台となる地域センターに、この3つを掲げています。外国人観光案内所の認定取得やキャッシュレスの導入、防災道の駅認定制度

の導入、子育て応援施設の併設などを提起しています。

次に、別冊配付の報告第3号資料4、第30期収支予算書を御覧ください。1ページをお開きください。収入におきましては各部門ごとに前年度実績をベースに積算され、売上金額については最下段の総合計で2億7,694万円、最終的な利益は売上原価1億8,998万4,000円を差し引いた利益総合計は前年度対比2.9%減の8,695万6,000円を見込んでおります。なお、令和7年度からかまぼこが直営に変わったため、予算が皆減となっております。

対しまして経費ですが、2ページから3ページにわたり販売費及び一般管理費として科目別に記載しております。基本的には必要な経費を前年度実績などを基に当該年の必要経費を積み上げ積算しています。こちらにおいてはキャッシュレス決済に係る経費を増額計上し、総費用合計は3ページを御覧いただきたいと思っております。本ページ最下段に記載の8,695万6,000円と総収入合計額と同額を計上しております。

以上、報告第3号 株式会社雨竜町振興公社の業務報告についての説明とさせていただきます。

○議長（竹ヶ原利明） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹ヶ原利明） これをもって質疑を終結します。

以上で報告第3号は報告済みといたします。

◎意見書案第1号

○議長（竹ヶ原利明） 日程番号18、意見書案第1号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

須見栄一議員。

○8番（須見栄一） 意見書案第1号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書。

地方自治法第99条の規定により、別記関係行政庁に対し標記意見書を別紙のとおり提出するものとする。

令和7年6月17日提出。

提出者、雨竜町議会議員、須見栄一。賛成者、雨竜町議会議員、佐々木徹、賛成者、雨竜町議会議員、吉見拓也。

雨竜町議会議長、竹ヶ原利明様。

記、提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣。

次のページをお開きください。ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書といたしまして、本意見書の要旨につきましては、本道の森林は地球温暖化防止や国土の保全、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会の形成に貢献するためには活力ある森林づくりや道産木材の利用、防災、減災対策を一層進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林、林業、木材産業施策の充実、強化を図ることが必要であり、それを講ずる措置を国に求めるものです。

記を朗読の上、説明に代えさせていただきます。

1、地球温暖化や山地災害の防止など森林の多面的機能を持続的な発揮に向けて、新たに策定された「国土強靱化実施中期計画」に基づき、伐採後の着実な植林、適切な間伐、路網の整備や、防災・減災対策の推進に必要な予算を十分に確保すること。

2、森林資源の循環利用を推進するため、優良種苗の安定供給、鳥獣害・病虫害など森林被害対策、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材加工・流通体制の強化、建築物の木造・木質化や木質バイオマスの熱利用の促進などによる道産木材の需要拡大、外国人材も含めた森林づくりを担う多様な人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和7年6月17日、北海道雨竜郡雨竜町議会。議員各位のご賛同をお願いいたします。

○議長（竹ヶ原利明） 提案者の提案理由及び内容の説明が終わりました。

本案は、質疑、討論を省略し、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(竹ヶ原利明) 異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

◎意見書案第2号

○議長(竹ヶ原利明) 日程番号19、意見書案第2号 国内農業を犠牲としない日米関税交渉などを求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

吉見拓也議員。

○1番(吉見拓也) 意見書案第2号 国内農業を犠牲としない日米関税交渉などを求める意見書。

地方自治法第99条の規定により、別記関係行政庁に対し標記意見書を別紙のとおり提出するものとする。

令和7年6月17日提出。

提出者、雨竜町議会議員、吉見拓也。賛成者、雨竜町議会議員、野村耕次郎、同じく賛成者、雨竜町議会議員、佐々木徹。

雨竜町議会議長、竹ヶ原利明様。

記、提出先、内閣総理大臣、財務大臣、経済再生担当大臣、農林水産大臣。

次ページをお開きください。本意見書の要旨につきましては、農業者においては世界情勢の不安定化、生産資材価格の高止まりが続き、厳しい経営状態から、食料基地、北海道にあっても離農者が増加傾向にあり、将来にわたって国民に食料を安定供給することは困難な環境下の中、米国による追加関税や相互関税の発動と一連の関税措置は到底受け入れられるものではなく、日米関税交渉において食料安全保障の観点に立ち、国内農業を犠牲にした交渉を行わないよう国に求めるものです。

記を朗読の上、説明に代えさせていただきます。

1、WTO協定等の違反である日米関税交渉において、自動車やアルミ・鉄鋼等の

追加関税や相互関税を回避するため、農産品の輸入拡大・関税の削減、検疫措置の緩和など国内農業を犠牲にした交渉は行わないこと。

2、新たな食料・農業・農村基本計画で掲げる目標等を確実に実行するため、改正基本法で掲げる食料安全保障の確保が果たされるよう、国内の農業生産の増大を基本に、生産基盤の維持・強化、担い手の育成確保などの新たな予算を十分に確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和7年6月17日、北海道雨竜郡雨竜町議会。議員各位のご賛同をお願いいたします。

○議長（竹ヶ原利明） 提案者の提案理由及び内容の説明が終わりました。

本案は、質疑、討論を省略し、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（竹ヶ原利明） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第2号 国内農業を犠牲としない日米関税交渉などを求める意見書は、原案のとおり可決されました。

◎会議案第2号

○議長（竹ヶ原利明） 日程番号20、会議案第2号 議員研修会の議員派遣についてを議題といたします。

局長に朗読説明させます。

局長。

○事務局長（小宮山めぐみ） 会議案第2号 議員研修会の議員派遣について。

議員研修会に次のとおり議員を派遣することとする。

令和7年6月17日提出、雨竜町議会議長、竹ヶ原利明。

記、1、北海道町村議会議長会主催議員研修会。開催日、令和7年7月8日火曜日。場所、札幌市。派遣議員、全議員。経費、予算計上済み。

2、空知町村議会議長会主催議員研修会。開催日、令和7年7月16日水曜日。場所、妹背牛町。派遣議員、全議員。経費、予算計上済み。

3、中空知広域市町村圏組合主催議員研修会。開催日、令和7年7月23日水曜日。場所、新十津川町及び赤平市。派遣議員、全議員。経費、予算計上済み。

1枚おはぐり願います。4番、北海道町村議会議長会主催議会広報研修会。開催日、令和7年8月19日火曜日。場所、札幌市。派遣議員、議会広報広聴特別委員会委員2名、佐々木徹議員、吉本周治議員。経費、予算計上済み。

以上で会議案第2号の説明といたします。

○議長（竹ヶ原利明） お諮りします。

本案を原案のとおり決したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（竹ヶ原利明） 異議なしと認めます。

よって、会議案第2号 議員研修会の議員派遣については、原案のとおり議員を派遣することに決しました。

◎会議案第3号

○議長（竹ヶ原利明） 日程番号21、会議案第3号 道内政務調査の議員派遣についてを議題といたします。

局長に朗読説明させます。

局長。

○事務局長（小宮山めぐみ） 会議案第3号 道内政務調査の議員派遣について。

道内政務調査を次のとおり実施するため、議員を派遣することとする。

令和7年6月17日提出、雨竜町議会議長、竹ヶ原利明。

記、1、議会広報活動を通じた議会活性化の取組に関する調査。実施期日、令和7年7月11日金曜日。場所、上川郡鷹栖町。派遣議員、全議員。経費、予算計上済み。

以上で会議案第3号の説明といたします。

○議長（竹ヶ原利明） お諮りします。

本案を原案のとおり決したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（竹ヶ原利明） 異議なしと認めます。

よって、会議案第3号 道内政務調査の議員派遣については、原案のとおり議員を派遣することに決しました。

◎会議案第4号

○議長（竹ヶ原利明） 日程番号22、会議案第4号 閉会中の委員会所管事務調査についてを議題といたします。

局長に朗読説明させます。

局長。

○事務局長（小宮山めぐみ） 会議案第4号 閉会中の委員会所管事務調査について。閉会中の所管事務調査について、各委員会より次のとおり申出があったので許可することについて付議する。

令和7年6月17日提出、雨竜町議会議長、竹ヶ原利明。

記、委員会名、議会運営委員会。件名、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項。調査期間、令和7年第3回定例会まで。

委員会名、行政常任委員会。件名、地域活性化を見据えた道の駅北側広場の活用。調査期間、令和7年第3回定例会まで。

以上、会議案第4号の説明といたします。

○議長（竹ヶ原利明） お諮りします。

本案を原案のとおり決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（竹ヶ原利明） 異議なしと認めます。

よって、会議案第4号 閉会中の委員会所管事務調査については、申出のとおり許可することに決しました。

◎閉会の宣告

○議長（竹ヶ原利明） 以上で本議会に付議された議案全部の審議が終了しました。

これをもって本日の会議を閉じ、令和7年第2回雨竜町議会定例会を閉会いたします。

(午後 2時36分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

雨竜町議会議長

署名議員

署名議員